

江 監 1 2 号
平成19年 5月31日

江 田 島 市 長 様
江 田 島 市 議 会 議 長 様
江田島市教育委員会委員長 様
江田島市選挙管理委員会委員長 様
江田島市農業委員会会長 様
江田島市公平委員会委員長 様

江田島市監査委員 栗 本 勲 二
江田島市監査委員 小 西 俊 明

定期監査（施設）の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を実施したので、同法同条第9項、第10項の規定に基づき、その結果及び意見を報告いたします。

- 第1 監査の期間 自平成19年4月16日至平成19年4月18日
- 第2 監査の対象 財務に関する事務の執行、経営に関する事業の管理について
- 第3 監査の場所 大柿町内の施設
- 16日 交流促進センター、大原製氷・貯氷施設、柿浦漁船用補給施設、大古小学校、大古保育園、大柿老人福祉センター、灘尾記念文庫・歴史資料館、大柿学校給食共同調理場
- 17日 大柿公民館、大柿中学校、消防団第4方面隊深江分団屯所、深江連絡所、深江老人集会所、大柿自然環境体験学習館、大君小学校、大君保育園、柿浦保育園、大柿厚生文化センター、柿浦連絡所、消防団第4方面隊柿浦分団屯所
- 18日 柿浦小学校、総合運動公園、飛渡瀬小学校、葬祭センター、市営真道住宅、市営阿浜住宅、飛渡瀬老人集会所、飛渡瀬保育園、市民サービスセンター、下水道大原中継ポンプ場、寄溝集会所

第4 監査の目標及びその結果

今回の監査は、大柿町の施設を対象とした。

監査の重点は、次の3点においた。

- 1 市勢の進展を期するため、社会資本の充実や環境整備等の施策が計画的かつ効率的に行われているか。
- 2 投資された諸施設の事務事業が市民の生活、福祉に充分活用されているか。
- 3 財産の管理は確実に行われているか。

調査に当たっては、地方自治法第2条第14項及び第15項の規定に則り実施した。

なお、施設は所管別に分類した。

市民生活部

大柿厚生文化センター

| | |
|--------|----------------------------|
| 所在地 | 大柿町柿浦2579番地4 |
| 敷地面積 | 686.60㎡ |
| 建物構造面積 | RC造3階建 805.6㎡ (柿浦連絡所併設) |
| | 1階256.1㎡ 会議室、相談室、研修室、教養娯楽室 |
| | 2階257.7㎡ 集会室、児童室、遊戯室 |
| | 3階263.2㎡ 生活改善室、大集会室 |
| 建築年月 | 昭和57年 4月 |

当厚生文化センターは昭和57年に建築された建物である。

職員は館長(嘱託)と主任2名で管理運営されている。

当館の利用状況は定期講座、相談事業、剣道教室等で年間利用回数522回、利用者数5,237人と活発に利用されている。

主な利用種別では、定期講座でペン・毛筆習字学級39回 683人、健康体操24回 292人、コーラス49回 386人となっている。

また、歌謡教室、日本語研修等94回 1,098人、相談事業160回 577人となっている。

その他剣道教室も122回 1,582人が受講しているが、道場が3階大

集会室で狭隘のため現在は柿浦小学校の屋内運動場を使用している。

土曜、日曜日は休館となっている。

ボランティア活動の一環として子供達が月2回廃品回収等を行ない地域の美化運動に協力している。

建物の内部については、3階大集会室の入り口周辺の壁面クロスの剥離が見受けられるので早急に修理されたい。

市民サービスセンター

所在地 大柿町飛渡瀬180番地
ゆめタウン江田島店舗内
専用面積 14.09㎡
開設年月日 平成19年 2月 1日

多くの買物客の集まるショッピングセンターの一角を賃借して開設された施設である。

市税をはじめ保険税等の納付、各種証明書の発行事務等の業務が主であるが市民から愛され利用される窓口となるよう努力されたい。

職員は常時2人で対応している。

窓口は、平日、休祝日とも午前11時00分から午後 6時30分までとなっている。

平成18年度（2月、3月）の利用実績は下記のとおりである。

| | 2月 | 3月 | 合計 |
|--------------|------|------|------|
| 納税 | 43人 | 33人 | 76人 |
| 証明書発行 | 252人 | 302人 | 554人 |
| 相談その他(住民異動届) | 202人 | 152人 | 354人 |
| 合計 | 497人 | 487人 | 984人 |

江田島市葬祭センター

所在地 大柿町飛渡瀬4518番地2
敷地面積 3,678.34㎡
建物構造面積 RC平屋一部2階建 1,378.52㎡

(回廊部分34.13㎡を除く)

建築年月 平成8年3月

待合室ロビー、待合室、事務室、炉前ホール、炉作業室、
機械制御室、収骨室

本センターは平成8年建築され、江田島市及び呉市音戸町、倉橋町も利用している。

火葬炉は5室あり、火葬はすべてコンピューターで制御される最新の設備となっている。

待合室ロビーは広く、駐車場も30台以上駐車できるスペースとなっている。

管理運営は3年契約で外部に委託されている。

平成18年度の火葬実績は、大人696体、小人3体、死産児2体、
合計701体となっている。

福祉保健部

大古保育園

所在地 大柿町大原1090番地9

敷地面積 2,046.8㎡

建物構造面積 RC造平屋 一部2階建 788.0㎡

建築年月 昭和58年2月

| | | | | | | | |
|----|----|-----|----|-----|----|-------|-----|
| 職員 | 園長 | 専門員 | 3人 | 保育士 | 4人 | 臨時保育士 | 4人 |
| | | | | 合計 | | | 12人 |

勤務時間 早番 7:30~16:15

平常 8:00~16:45

平常 8:30~17:15

遅番 9:00~17:45

勤務時間は上記のとおり4通りあり、登園する園児の時間に合せて交代で出勤時間を定めている。

労働基準法第36条に基づく時間外労働・休日労働に関する協定は締結されている。

公印の保管は良好である。

出勤簿、休暇簿の記載は良好である。

保育日誌は詳細に記録されている。また、連絡帳も保護者との連携を密にして保育に努められていることが認められる。

避難訓練は年10回程度実施している。また、消火設備等の点検も消火器(6個)、及び火災報知機とも年1回専門業者に委託している

遊具等の点検も年1回専門業者に委託し、職員が毎朝点検を行ない、事故が起こらないよう充分配慮されている。

園児数は次のとおりである。

認可定数90人に対して平成19年度の実数は88人となっている。

(単位：人)

| 年 齢 組 | 未満児 り す | 3 歳 ね こ | 4 歳 う さ ぎ | 年 長 児 | | 合 計 |
|----------|------------|------------|--------------|-------|------|-----|
| | | | | きりん | らいおん | |
| 男 | 4 | 7 | 10 | 18 | | 39 |
| 女 | 10 | 15 | 9 | 15 | | 49 |
| 合 計 | 14 | 22 | 19 | 33 | | 88 |

大君保育園

所 在 地 大柿町大君98番地4

敷地 面積 1,639.34㎡

建物構造面積 RC造平屋 一部2階建 513.72㎡

建築 年月 昭和51年 2月

職 員 園長 専門員 1人 保育士 1人 臨時保育士 2人
合 計 5人

勤務 時間 早番 7:30~16:15

早番 8:00~16:45

平常 8:30~17:15

遅番 9:00~17:45

勤務時間は上記のとおり4通りあり、登園する園児の時間に合せて出勤時間を定めている。

労働基準法第36条に基づく時間外労働・休日労働に関する協定は締結されている。

公印の保管は良好である。

出勤簿、休暇簿の記載は良好である。

保育日誌は詳細に記載されている。また、連絡帳もその日の出来事が記載されており良好である。

避難訓練等は年12回程度実施している。また、消火設備等の点検についても、消火器（5個）及び火災報知機とも年1回専門業者に委託している。

遊具等は毎朝職員によって点検されている。

園児数は次のとおりである。

認可定数30人に対して平成19年度の実数は15人となっている。

(単位：人)

| 年 齢 組 | 未 満 児 | | 3 歳 | 4 歳 | 5 歳 | 合 計 |
|----------|-------|--------|-----|------|-----|-----|
| | も も | ちゅうりっぷ | さくら | ひまわり | すみれ | |
| 男 | 1 | 2 | 1 | 3 | 3 | 10 |
| 女 | 1 | 0 | 3 | 1 | 0 | 5 |
| 合 計 | 2 | 2 | 4 | 4 | 3 | 15 |

柿浦保育園

所 在 地 大柿町柿浦2161番地

敷地 面積 1,730.00㎡

建物構造面積 RC造2階 一部CB造平屋建 563.09㎡

建築 年月 昭和50年 3月

職 員 園長 保育士 3人 臨時保育士 3人
合 計 7人

勤務 時間 早番 7:30～16:15

平常 8:30～17:15

遅番 9:00～17:45

勤務時間は上記3通りあり、登園する園児を迎えている。

労働基準法第36条に基づく時間外労働・休日労働に関する協定は締結されている。

公印の保管は良好である。

出勤簿、休暇簿の記載は良好である。保育日誌、連絡帳の記載も詳細に記さ

れている。

避難訓練等は年13回程度実施されている。また、消火設備関係、遊具等の点検も年1回専門業者に委託している。

園児数は次のとおりである。

認可定数60人に対して平成19年度の実数は27人となっている。

(単位：人)

| 年齢 | 未満児 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | | 合計 |
|----|-----|-----|----|------|--|----|
| 組 | りす | うさぎ | ねこ | らいおん | | |
| 男 | 7 | 5 | 3 | 1 | | 16 |
| 女 | 1 | 4 | 5 | 1 | | 11 |
| 合計 | 8 | 9 | 8 | 2 | | 27 |

飛渡瀬保育園

所在地 大柿町飛渡瀬80番地1
敷地面積 1,625.96㎡
建物構造面積 RC造平屋 一部2階建 561.29㎡
建築年月 昭和53年 2月

職員 園長 保育士 3人 臨時保育士 2人
合計 6人

勤務時間 早番 7:30～16:15
平常 8:30～17:15

勤務時間は上記のとおり2通りで、登園する園児の時間に合せて出勤時間を定めている。

労働基準法第36条に基づく時間外労働・休日労働に関する協定は締結されている。

公印の保管は良好である。

出勤簿、休暇簿の記載は良好である。

保育日誌、連絡帳は詳細に記載されている。

避難訓練等は年12回程度実施している。

消火設備等の点検についても、消火器(6個)、火災報知機、ガス漏れ警報器は年1回専門業者の点検を委託している。

園児数は次のとおりである。

認可定数45人に対して平成19年度の実数は29人となっている。

(単位：人)

| 年 齢 | 未満児 | 3 歳 | 4 歳 | 5 歳 | | 合 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|--|-----|
| 組 | り す | あひる | うさぎ | ぞ う | | |
| 男 | 5 | 2 | 5 | 4 | | 16 |
| 女 | 1 | 4 | 5 | 3 | | 13 |
| 合 計 | 6 | 6 | 10 | 7 | | 29 |

大柿老人福祉センター

所 在 地 大柿町大原1068番地6 (灘尾記念文庫・歴史資料館併設)

敷地 面積 2,068.00㎡

建物構造面積 RC造2階建 910.79㎡

1階 事務室、食堂兼機能訓練室、特別浴室

2階 談話ホール、健康相談室、機能訓練室

建築 年月 昭和62年 3月

本建物は灘尾記念文庫・歴史資料館との複合施設となっている。

高齢者を対象にしたリハビリ施設で機能訓練施設、肢体不自由者の入浴施設等が整備されている。

管理・運営は江田島市社会福祉協議会に委託している。

建物内部は整理されており良好である。

深江老人集会所

所 在 地 大柿町深江845番地1

敷地 面積 935.88㎡

(深江連絡所・消防団第4方面隊深江分団屯所同敷地)

建物構造面積 RC造平屋建 221.31㎡

建築 年月 昭和56年 3月

深江地区の集会施設として利用されている。

平成18年度の利用状況は、利用回数89回 利用者数1,595人で活発に利用され、利用料も154,800円収納されている。

施設内は整理されており良好である。

集会室（和室）の暗幕の一部に綻びが見受けられるので除去するか、取替えられることが望ましい。

飛渡瀬老人集会所

所在地 大柿町飛渡瀬324番1

敷地面積 371.82㎡

建物構造面積 RC造2階建 270.09㎡

1階 集会室（和室）、調理実習室、事務室（旧飛渡瀬連絡所）

2階 集会室（和室）、児童放課後教室

建築年月 昭和51年 2月

2階部分は児童放課後教室として利用されている。

平成18年度の利用状況は、利用回数78回 利用者数1,346人が利用されている。

内部は整理整頓されており良好である。

2階部分の壁面にクラックが見受けられるので早急に調査し処置されたい。

産 業 部

水産業振興施設

大柿町に設置されている水産業振興施設は下記のとおり4地区に27施設あるため、今回は大原製氷・貯氷施設と柿浦漁船用給油施設の2施設を監査した。

| 施設名 | 深江地区 | 大原地区 | 柿浦地区 | 内海地区 | 合計 |
|-----------|------|------|------|------|----|
| 漁業用作業保管施設 | 2 | 4 | 1 | | 7 |
| 漁船保全施設 | 2 | 2 | 2 | 1 | 7 |
| 漁船係留施設 | | 2 | 3 | 2 | 7 |
| 製氷・貯氷施設 | | 1 | 1 | | 2 |

| | | | | | |
|-----------|---|----|---|---|----|
| 漁船用補給施設 | 1 | 1 | 1 | | 3 |
| カキ筏共同作業施設 | | | 1 | | 1 |
| 合計 | 5 | 10 | 9 | 3 | 27 |

大原製氷・貯氷施設

所在地 大柿町大原6174番地64

敷地面積 94.0㎡

建物構造規模 S造3階建 96.8㎡

1階 氷積出場 38.4㎡

2階 貯氷庫 (5.0t) 38.4㎡

3階 製氷装置 (日産3.5t) 20.0㎡

建築年月 昭和59年 2月

収穫した魚の鮮度を保つために漁業者に氷を有料で提供する施設である。

平成13年、製氷設備が更新された時に建物も補強工事が為されている。また、同敷地内に漁船用補給施設が設置されている。

管理は大原漁業協同組合と協定書を締結して運営されている。

利用料は組合の収益となっている。

平成17年度の氷販売量は697.6tである。

施設の内外とも整理整頓されている。

柿浦漁船用補給施設

所在地 大柿町柿浦坊地2756番地15

敷地面積 294.73㎡

建物構造面積 管理棟 RC造平屋建 46.75㎡

設備 地下タンク 3基

(A重油20kL ガソリン8kL 軽油 10kL)

建築年月 昭和55年 3月

漁船に燃料を給油する施設として、車両用給油スタンドと併用して

設置されている。

漁船への給油設備が老朽化のため腐食部分が見受けられたが、平成19年度に改修することになっている。

管理は大柿町漁業協同組合と協定書を締結して運営されている。

利用料は組合の収益となっている。

平成17年度の供給量は、A重油198,590L、軽油 49,704.5L、免税軽油 246,420L、潤滑油 144缶である。

土木建築部

市営住宅

大柿町に建設されている市営住宅は、公営住宅18棟、コミュニティー住宅4棟、特賃住宅1棟、引揚者住宅1棟 合計24棟である。

構造別内訳は次のとおりである。

| 区 分 | 建物数 | 管理戸数 | 入居世帯 | 入居率 |
|------|-----|------|------|------|
| R C造 | 10棟 | 102戸 | 102戸 | 100% |
| 簡易耐火 | 7棟 | 84戸 | 57戸 | 68% |
| 木 造 | 7棟 | 28戸 | 23戸 | 82% |
| 合 計 | 24棟 | 214戸 | 182戸 | 85% |

上記住宅のうち、大柿町飛渡瀬 公営真道住宅、特賃真道住宅3棟及び柿浦 公営阿浜住宅1棟、合計4棟について監査を実施した。

公営住宅 真道住宅・特賃住宅 真道住宅

| | | | | |
|--------|---------------|----------|---------|--|
| 所 在 地 | 大柿町飛渡瀬4027番地2 | | | |
| 敷地 面積 | 4,846.74㎡ | | | |
| 建物構造面積 | 特賃住宅A棟 | 壁式RC造3階建 | 528.06㎡ | |
| | 公営住宅A棟 | 壁式RC造3階建 | 476.75㎡ | |
| | 公営住宅B棟 | 壁式RC造3階建 | 953.51㎡ | |
| | 公営住宅C棟 | 壁式RC造3階建 | 678.24㎡ | |

建築 年月 A及びB棟 平成 8年 9月
C棟、集会所 平成15年 3月

入居世帯の状況

| 住 宅 名 | 管理戸数 | 入居世帯数 | 入 居 率 |
|---------|------|-------|-------|
| 特賃住宅 A棟 | 6戸 | 6世帯 | 100% |
| 公営住宅 A棟 | 6戸 | 6世帯 | 100% |
| 公営住宅 B棟 | 12戸 | 12世帯 | 100% |
| 公営住宅 C棟 | 8戸 | 8世帯 | 100% |

本住宅はA、B棟が平成8年、C棟が平成15年と比較的新しい建物であるためか外観等不良箇所は見当たらない。

階段等も整理されている。

管理戸数32戸、入居率100%となっている。

家賃は公営住宅が20,800円～24,000円、特賃住宅が39,000円となっている。

公営住宅 阿浜住宅

所在地 大柿町柿浦990番地1
敷地 面積 1,334.16㎡
建物構造面積 RC造3階建 778.24㎡ 管理戸数 12戸
建築 年月 昭和63年 6月

入居世帯数12戸で入居率100%である。

建築されて20年近く経過しているが、外観等は損傷は見当たらない。

階段等も整理されている。防災設備等（消火器、分電盤）も点検されていると見受けられた。

家賃は17,100円～17,200円となっている。

なお、真道住宅、阿浜住宅を含む大柿町の全市営住宅の平成18年度の家賃の調定額は36,470,300円、収入額28,704,500円、収納率78.7%、収入未済額は7,765,800円となっている。

過年度（17年度以前）の滞納額22,405,630円を含め家賃の徴収

に努められることを望む。

公共下水道大原汚水中継ポンプ場

大柿町内に設置されている公共下水道の施設は、大柿浄化センター、深江汚水中継ポンプ場と大原汚水中継ポンプ場の3箇所あるため、今回は大原汚水中継ポンプ場を監査した。

| | | | |
|--------|--------------|---------|---------|
| 所在地 | 大柿町大原1188番地1 | | |
| 敷地面積 | 967.48㎡ | | |
| 建物構造面積 | RC造地下1階地上2階建 | 311.65㎡ | |
| | 地下1階 | ポンプ室 | 125.70㎡ |
| | 地上1階 | 電気室 | 129.72㎡ |
| | 2階 | 換気機械室 | 56.23㎡ |
| 建築年月 | 平成18年 3月 | | |

大原地域（将来は柿浦、大君地域）の汚水をスクリュウ付ポンプで深江中継ポンプ場へ圧送する施設である。

施設は築1年で、建物内外とも問題点は無い。最終完成が平成24年の予定となっている。

消 防 本 部

大柿町を受持区域とする消防団第4方面隊には深江、大古、大君、柿浦、飛渡瀬の5分団が設置されているが、今回は深江、柿浦分団屯所を監査した。

深江分団屯所

| | | |
|------|--------------------------|--|
| 所在地 | 大柿町深江845番地4 (深江連絡所併設) | |
| 敷地面積 | 935.88㎡ | |

建築構造面積 RC造2階建 111.36㎡
1階 消防車庫、詰所 41.28㎡
2階 詰所 70.08㎡

建築年月 昭和57年 3月

団員数 平成19年4月1日現在 29人

消防自動車 2両保有している。
登録番号 広島88ひ93-09 広島88ひ10-60
初年度登録 平成10年 2月 平成 3年 3月
車検有効期限 平成20年 2月19日 平成21年 3月 3日
自賠償有効期限 平成20年 3月20日 平成21年 3月 4日
緊急自動車指定書 有 有
走行キロ数 3,247Km 5,130Km

車両使用簿の記載は良好である。

備品台帳、車両積載品等も詳細に記載されている。屯所内の備品管理は整理整頓が為されている。

2階詰所も良く整理されている。

なお、深江分団には、大附地区と新開地区に可搬式消防ポンプ各1台を格納している。

柿浦分団屯所

所在地 大柿町柿浦1529番地20～25
敷地面積 229.1㎡
建物構造面積 RC造2階建 112.98㎡
1階 消防車庫 56.49㎡
2階 詰所 56.49㎡
建築年月 昭和56年 3月

団員数 平成19年4月1日現在 27人

| | | |
|----------|-------------|-------------|
| 消防自動車 | 2両保有している。 | |
| 登録 番号 | 広島800さ54-96 | 広島800さ83-27 |
| 初年度登録 | 平成13年12月 | 平成16年 2月 |
| 車検有効期限 | 平成19年12月24日 | 平成20年 3月13日 |
| 自賠責有効期限 | 平成19年12月25日 | 平成20年 4月 9日 |
| 緊急自動車指定書 | 有 | 有 |
| 走行キロ数 | 1, 447 Km | 1, 572 Km |

車両使用簿の日誌記載は良好である。

備品台帳、車両積載品等も詳細に記載されている。車庫内は備品等整理されており、2階詰所も整理されている。

教育委員会

大古小学校

| | | | |
|--------|--------------|----------|--------|
| 所在地 | 大柿町大原1270番地1 | | |
| 敷地面積 | 14,400㎡ | | |
| 建物構造面積 | 校舎棟 | RC造2階建 | 3,019㎡ |
| | 屋内運動場 | RC造平屋建 | 1,158㎡ |
| | プール棟 | RC造平屋建 | 257㎡ |
| | 地域・学校連携施設 | RC造平屋建 | 158㎡ |
| 建築 年月 | 校舎棟 | 平成16年 2月 | |
| | 屋内運動場 | 平成14年 3月 | |

| | | | | |
|----|----|----|-------|-------|
| 職員 | 校長 | 教頭 | 教諭10人 | 事務員1人 |
| | | | 合計 | 13人 |

公印の保管は良好である。

出勤簿、休暇簿の記載は良好である。

備品台帳は教育委員会でパソコンによって管理され良く整理されている。

理科教室は整頓され、薬品の保管、受払簿の記載も良好である。

パソコンは34台設置されており低学年にも習得できるようになっている。

災害対策については避難訓練を年3回実施し、運動器具についても月初めに職員によって点検を行っている。

いじめ等はないが、不登校の生徒がおり、先生と保護者が協議、保護者への指導がなされている。

校舎、屋内運動場とも築3～5年で内部、外部とも問題点はない。

生徒数（平成19年度）は下記のとおりである。

（単位：人）

| 学 年 | 1 年 | 2 年 | 3 年 | 4 年 | 5 年 | 6 年 | 合 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 男 | 12 | 11 | 15 | 19 | 20 | 16 | 93 |
| 女 | 19 | 13 | 15 | 13 | 13 | 6 | 79 |
| 合 計 | 31 | 24 | 30 | 32 | 33 | 22 | 172 |

大君小学校

所 在 地 大柿町大君862番地2

敷地 面積 7,839㎡

建物構造面積 校舎棟 RC造3階建 1,669㎡

屋内運動場 RC造平屋建 746㎡

建築 年月 校舎棟 昭和48年 3月

屋内運動場 昭和63年 3月

職 員 校長 教頭 教諭 6人 事務員1人

合 計 9人

公印の保管は良好である。

出勤簿、休暇簿の記載は良好である。

備品台帳は教育委員会で一括管理されている。

理科教室は整理整頓され、薬品の保管、受払簿の記載も良好である。

パソコンは12台設置されている。

避難訓練は年3回実施し災害対策にも万全を期している。

いじめ、不登校の生徒はいない。

監査で伺った時がたまたま掃除の時間で生徒達が元気良く掃除に取り組んで

おり好感が持てた。

また、グラウンドの一角で孔雀が飼育されており、動物に接し愛する心を養うためにも大切なことと思われる。

校舎棟は築30年以上経過しているが、平成3年に改修されている。

生徒数（平成19年度）は下記のとおりである。

（単位：人）

| 学年 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 合計 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 男 | 6 | 3 | 4 | 5 | 4 | 0 | 22 |
| 女 | 2 | 6 | 2 | 3 | 5 | 2 | 20 |
| 合計 | 8 | 9 | 6 | 8 | 9 | 2 | 42 |

柿浦小学校

所在地 大柿町柿浦1508番地1

敷地面積 6,797㎡

建物構造面積 校舎棟 RC造3階建 2,416㎡

屋内運動場 RC造平屋建 597㎡

建築年月 校舎棟 昭和44年 2月

屋内運動場 昭和49年 3月

職員 校長 教頭 教諭8人 事務員1人

その他1人 合計 12人

公印の保管は良好である。

出勤簿、休暇簿の記載は良好である。

備品台帳は教育委員会で一括管理されている。

理科教室は整理、整頓されている。教材薬品の保管は適切であるが、劇薬とその他の薬品は分別して保管するようにされたい。

パソコンは21台設置されている。

避難訓練等災害時の対応は年3回実施されている。また、運動器具等の点検は毎月行っている。

いじめ、不登校の生徒はいない。

校舎棟は平成12年に大改造を行い、屋内運動場については平成17年に体力調査が行われている。

生徒数（平成19年度）は下記のとおりである。

（単位：人）

| 学年 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 特別 | 合計 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 男 | 7 | 5 | 8 | 8 | 4 | 6 | 0 | 38 |
| 女 | 5 | 3 | 9 | 8 | 5 | 4 | 1 | 35 |
| 合計 | 12 | 8 | 17 | 16 | 9 | 10 | 1 | 73 |

飛渡瀬小学校

所在地 大柿町飛渡瀬1633番地1

敷地面積 3,219㎡

建物構造面積 校舎棟 RC造3階建 1,461㎡

屋内運動場 RC造平屋建 740㎡

建築年月 校舎棟 昭和45年 3月

屋内運動場 平成元年 2月

職員 校長 教頭 教諭8人 事務1人

合計 11人

公印の保管は良好である。

出勤簿、休暇簿の記載は良好である。

備品台帳は教育委員会で一括管理されている。

理科教室の教材薬品の管理、受払簿の記載は良好である。

パソコンは24台設置されている。

いじめ、不登校の生徒はいない。

難訓練等も実施されている。

校舎棟は築38年で老朽化していると見受けられる。耐力度調査は実施済であるが、補強工事は未実施である。

生徒数（平成19年度）は下記のとおりである。

(単位：人)

| 学 年 | 1 年 | 2 年 | 3 年 | 4 年 | 5 年 | 6 年 | 合 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 男 | 5 | 9 | 7 | 6 | 5 | 10 | 42 |
| 女 | 4 | 3 | 8 | 1 | 3 | 7 | 26 |
| 合 計 | 9 | 12 | 15 | 7 | 8 | 17 | 68 |

大柿中学校

所 在 地 大柿町大原920番地

敷地 面積 21,846㎡

運動場面積 10,313㎡

建物構造面積 校舎棟 RC造3階建(2棟) 4,391㎡

屋内運動場 RC造2階建 1,114㎡

地域・学校連携施設(屋内運動場併設) 436㎡

武道場 RC造平屋建 565㎡

建築 年月 校舎棟 昭和52年 2月

屋内運動場 昭和61年 1月

武道場 平成 3年 2月

職 員 校長 教頭 教諭13人 事務員1人

合 計 16人

公印の保管は良好である。

出勤簿、休暇簿の記載は良好である。

備品台帳は教育委員会で一括管理されている。

教職員の自家用車公務使用登録申請書、登録簿とも整備されている。

理科教室は整理整頓されているが教材薬品の保管については劇薬に指定されている薬品とその他の薬品は分別して保管されたい。なお、薬品の受払簿も記載されたい。

防災訓練は毎年12月に実施している。

市から生徒の部活補助金が平成18年度58万円交付されているが適正に処理されている。

いじめ等はないが不登校の生徒が現在2名いるとのことである。学校として

も根気良く指導されることを望む。

なお、校舎棟は平成3年と平成12年に耐震補強工事が為されている。

生徒数（平成19年度）は下記のとおりである。

（単位：人）

| 学 年 | 1 年 | 2 年 | 3 年 | 合 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 男 | 28 | 34 | 39 | 101 |
| 女 | 28 | 26 | 27 | 81 |
| 合 計 | 56 | 60 | 66 | 182 |

大柿学校給食共同調理場

所 在 地 大柿町大原704番地1

敷地 面積 1,715.29㎡

建物構造面積 S造平屋建 575㎡

建築 年月 平成 5年 3月

職 員 場長 職員3人 臨時職員12人 合計16人

公印の保管は良好である。出勤簿、休暇簿の記載も良好である。

備品台帳は教育委員会で一括管理されている。

現在、1日の供給は820食である。

| | | | |
|----|-----|----|------|
| 内訳 | 小学校 | 4校 | 400食 |
| | 中学校 | 1校 | 200食 |
| | 保育園 | 4園 | 220食 |
| | 合 計 | | 820食 |

調理場の内部は外部からの感染を防ぐために徹底した管理体制が採れている。

大柿公民館

所 在 地 大柿町大原535番地2

敷地 面積 2,470㎡

建物構造面積 R C造2階建一部S造平屋建 2, 149. 65㎡
1階 事務室、集会室、図書室、会議室 1, 424. 28㎡
2階 研修室、料理実習室、工作実習室 725. 37㎡
建築年月 昭和54年 2月

職員 館長 主任主事1人

出勤簿、休暇簿の記載は良好である。

使用簿、使用許可書等記載は良好である。

平成18年度の利用件数は1, 833件、利用者数は26, 096人である。

建物内部は良く整頓されている。

灘尾記念文庫・歴史資料館

所在地 大柿町1068番地6
敷地面積 2, 068㎡ (大柿老人福祉センター併設)
建物構造面積 R C造2階建 302. 84㎡
1階 歴史資料館 147. 03㎡
2階 灘尾記念文庫 155. 81㎡
建築年月 昭和62年 3月

1階は古文書を中心に大柿町の歴史資料が展示されている。

2階は大柿町から政界に出られ衆議院議長、文部大臣等を歴任された故灘尾弘吉先生の蔵書を中心に先生が使用された教科書等も展示されている。

また、同フロアには図書館も併設されているが近々大柿公民館に移管されることになっている。

平成18年度の入館者数は1, 459人となっている。

内訳は小、中学生が345人、高校生以上一般が1, 114人である。

入館者を地域別にみると入館者の84%が大柿町の住民である。

大柿自然環境体験学習交流館

所在地 大柿町深江1073番地1

敷地 面積 7, 390 m²
 建物構造面積 本館 RC3階建 1, 477. 39 m²
 体育館 RC平屋建 572. 62 m²
 本館1階 事務室、アクアギャラリー、図書室、会議室
 2階 実験室、収蔵庫、調理実験室、和室
 3階 多目的ルーム(2室)、講義室、談話室
 建築 年月 昭和45年 2月
 設立年月日 平成14年 4月 1日

職 員 館長 専門員2人(臨時)

旧深江小学校を活用した学習館である。海辺の自然、ふるさとの自然をテーマに個人やグループの自主的な学習を支援する生涯学習の場として、理科教育、環境教育の普及活動を行っている。

平成18年度の利用者数は1, 380人である。

環境館ニュースレター「マリンライフ」を毎月発行して、研究発表会、早朝観察会の体験等の記事を伝えている。

また、学校教育と連携して出張授業や教職員の研修、科学研究、野外観察の指導等学校教育の支援も行っている。

建物内部は整理整頓されており好感が持たれた。

今後、ますます充実されることを望む。

江田島市総合運動公園

所在地 大柿町飛渡瀬1234番地
 敷地 面積 8. 5 ha
 主要 施設 建 物 管理棟 W造平屋建 128 m²
 倉庫棟 RC造平屋建 89 m²
 トイレ、シェルター
 運動施設 多目的広場(陸上競技場) 400メートルトラック8コース
 芝生スタンド1600人、ベンチスタンド200人
 テニスコート 5面 壁打 1面
 ゲートボール場 2面
 その他 子供広場、健康広場、園路、駐車場 81台

建設年月 平成 6年 2月

職員 園長（嘱託）

施設の運営は教育委員会で行い、法面の草刈、遊具の点検は土木建築部都市整備課が管理している。

平成18年度の利用状況は下記のとおりである。

| 施設名 | 利用者数 |
|--------|---------|
| 多目的広場 | 6,416人 |
| テニスコート | 3,700人 |
| ゲートボール | 29人 |
| その他 | 2,098人 |
| 合計 | 12,243人 |

陸上競技場は市内の小、中学校の記録会等に利用されている。

公園内は良く整備され、樹木等も整備が行き届いている。

平成18年度の利用料の徴収額は157,800円となっている。

大柿支所

交流促進センター

所在地 大柿町小古江1944番地4

敷地面積 447.6㎡

建物構造面積 RC造3階建 363.8㎡

1階 140.5㎡ 販売コーナー、試食コーナー

2階 174.4㎡ 文化伝習室、研修室

3階 48.9㎡

建築年月 平成 7年11月

本建物は地域特産物である農水産物の紹介と販売を行うことにより、農水産業の振興を図るとともに、地域住民の活動の場として設置された。

1階は余防生産振興組合が管理運営を行っている。

平成18年度は売上額21百万円を計上している。

なお、1階部分の水道光熱費はすべて組合の負担となっている。

2階は地域住民の集会の場として利用している。平成18年度は八幡神社祭礼の吹囃子の練習で延べ33日間使用している。

建物内部は整理整頓がなされている。

大柿支所深江連絡所

所在地 大柿町深江845番地1
(深江老人集会所、深江分団屯所併設)

敷地面積 788.43㎡
建物構造面積 RC造平屋建 36.92㎡
建築年月 昭和57年 3月

職員 嘱託職員1人(午前勤務)

公印の保管は良好である。

所保管の現金は適正である。

内部は整理されている。

大柿支所柿浦連絡所

所在地 大柿町柿浦2579番地4
(大柿厚生文化センター併設)

敷地面積 686.60㎡
建物構造面積 大柿厚生文化センター1階部分 28.62㎡
建築年月 昭和57年 4月

職員 嘱託職員1人

公印の保管は良好である。

所保管の現金は適正である。

内部は整理整頓されている。

寄濤集会所

所在地 大柿町大原大附6176番地28
敷地面積 263.21㎡
建物構造面積 S造平屋建 99,37㎡
建築年月 平成13年 3月

本建物は築6年で不良箇所はない。

子供会、祭礼の太鼓練習で利用されているが、利用簿が備付けてないので利用実績の把握ができない。利用簿は確実に記載するようにされたい。

結 論

以上、述べたことから、次のとおり結論する。

平成19年度は大柿町内の31施設を監査したが、昭和56年6月建築基準法施行令が改正され、耐震構造設計が義務付けられた以前の建物が多く見受けられた。耐力度調査、並びに耐震補強工事が為されている建物もあるが、未実施の建物については内容を検討され対策を講じられることを要望する。

また、市営住宅の家賃の滞納額が平成18年度の収入未済額776万円、過年度繰越滞納額2,240万円あり合計で3,016万円となっているので徴収に努められることを望む。特に長期滞納者については法的措置も視野に毅然とした対応をされることを要望する。

このことは、市の財政が逼迫する今日、家賃未納者が特別な理由がある者を除き断固許してはならない。

厳しい財政状況のなか、全職員は現況を認識し率先して行動されることを強く要望する。

今回の監査を実施するにあたり、関係部局のご協力を得て順調に実施することができたことに深謝する。